

## 平成31年度福島県立須賀川支援学校高等部入学者選抜に係る事前教育相談実施要項

### 1 目的

- (1) 須賀川支援学校高等部入学を希望する生徒及び保護者に本校の概要を説明する。
- (2) 病弱特別支援学校高等部入学者選抜に出願資格がある生徒であるか検討するとともに、生徒の実態を把握し、入学後の学級編製の参考とする。
- (3) 平成31年度高等部入学者選抜の概要について説明し、受験希望の有無、受験の型、配慮事項等を確認する。

### 2 期間

平成30年11月12日(月)から11月30日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く。)

\*特別な事情がある場合には、申込期間外でも教育相談の希望を受け付ける。

### 3 時間

<時間区分> (60分)

A	9:30~10:30	C	13:15~14:15
B	10:45~11:45	D	14:30~15:30

### 4 場所

福島県立須賀川支援学校

住所: 須賀川市芦田塚13番地の5

電話: (0248) - 76 - 2511

### 5 教育相談内容

入学希望確認、入学者選抜ガイダンス(受験の型の確認を含む)、生徒の状態の聞き取り、生徒面談等(入学者選抜ガイダンス以降は、保護者、本人、担任に分かれ別室にて相談を行う。)

### 6 出席者

本校高等部入学を希望する生徒、保護者、担任またはかかわりのある学校関係者

(過年度卒業生については、出身中学校の担任若しくはかかわりのある学校関係者の出席をお願いする。)

### 7 申込み方法

- (1) 「事前教育相談申込書」、「事前教育相談資料」を在学(出身)中学校長、支援学校長より、郵送で提出する(送り状は不要)。直接持参も可。
- (2) 申込み締め切り: 平成30年11月9日(金) 必着

\*日時が決まり次第、各学校に連絡する。

\*郵送先 〒962-0868 須賀川市芦田塚13番地の5

福島県立須賀川支援学校

## 8 事前教育相談に持参するもの

- (1) 主治医の診断書及び意見書等のコピー（3か月以内のもの）
- (2) 上履き(シューズ)、筆記用具
- (3) 生徒の実態を把握するため参考になる資料（出席状況、発達検査・学力検査の結果等）

## 9 その他

- (1) 提出資料の様式は、本校ホームページからもダウンロード可能です。
- (2) 本校に入学を希望する生徒の事前教育相談は必須となりますが、入学者選抜時に安心した状況で受験できるように事前教育相談以外に数回来校していただき、相談や授業体験・見学等をお願いしています。
- (3) 出願資格について（参考資料）

須賀川支援学校に出願できる者は、学校教育法施行令22条の3による病弱者に該当する生徒です。

### 学校教育法施行令第22条の3（病弱者）

- 一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの
- 二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

不登校や発達障がい(自閉症スペクトラム等)のみでは出願資格となりませんので注意してください。

- 1 病気のため継続的に医師からの治療を受けている
- 2 医師の指示に従い安全面、生活面の配慮を必要とする

\* 1、2について証明するためのものとして医療機関からの意見書や診断書が必要となります。